

様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

協議に関する事項

単位 ha

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
東松島市	小野	字宮前	123	東松島市立浜市小 学校災害復旧用地 造成事業	3.64	事業区域面積 6.98ha うち対象森林面積 3.64ha
〃	〃	〃	125			
〃	〃	〃	140			
〃	〃	字竹沢	16-1			

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

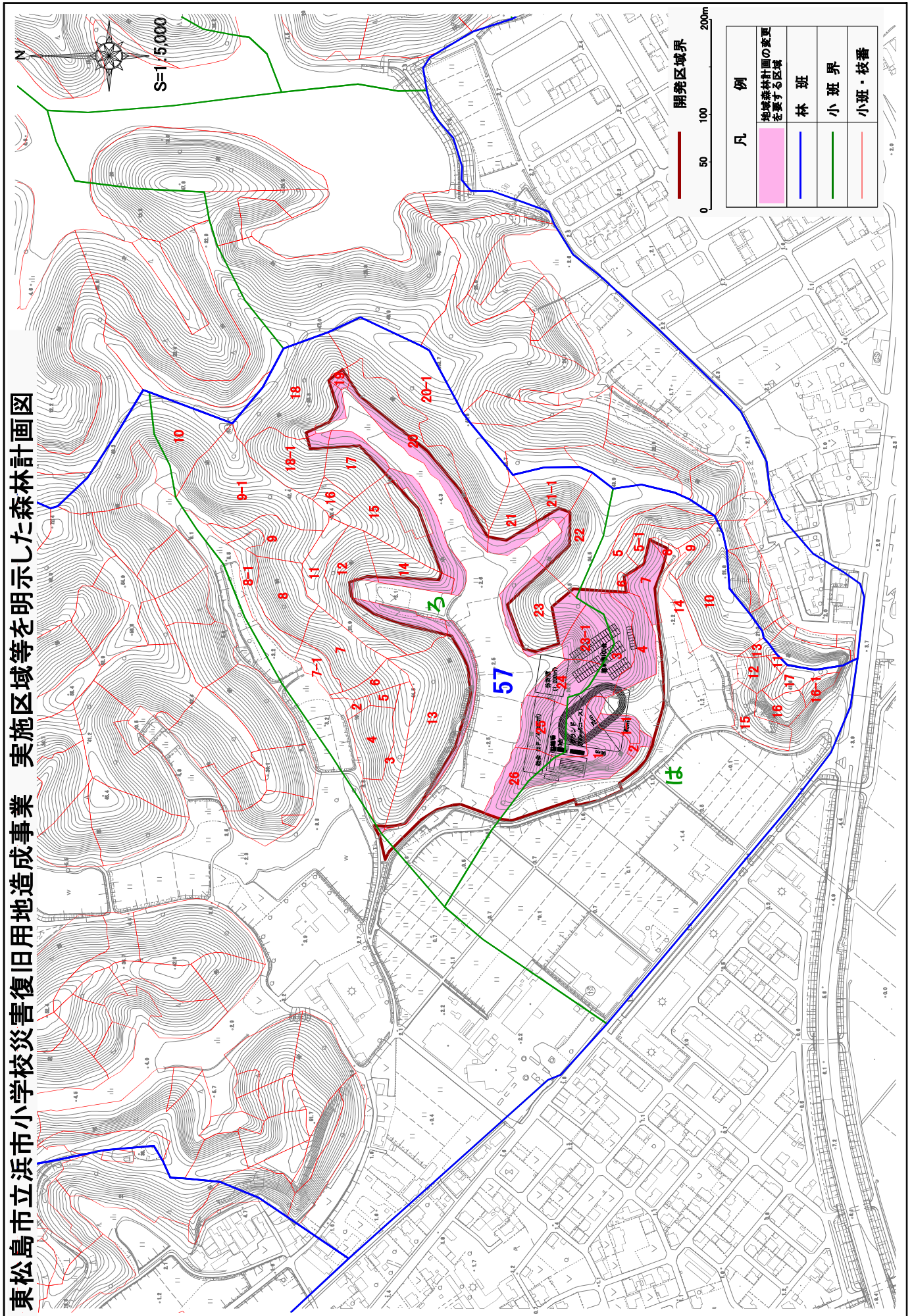
注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

添付書類

- 1 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 2 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）
- 3 復興整備事業に関する事項が記載された書面

東松島市立浜市小学校災害復旧用地造成事業 実施区域等を明示した森林計画図



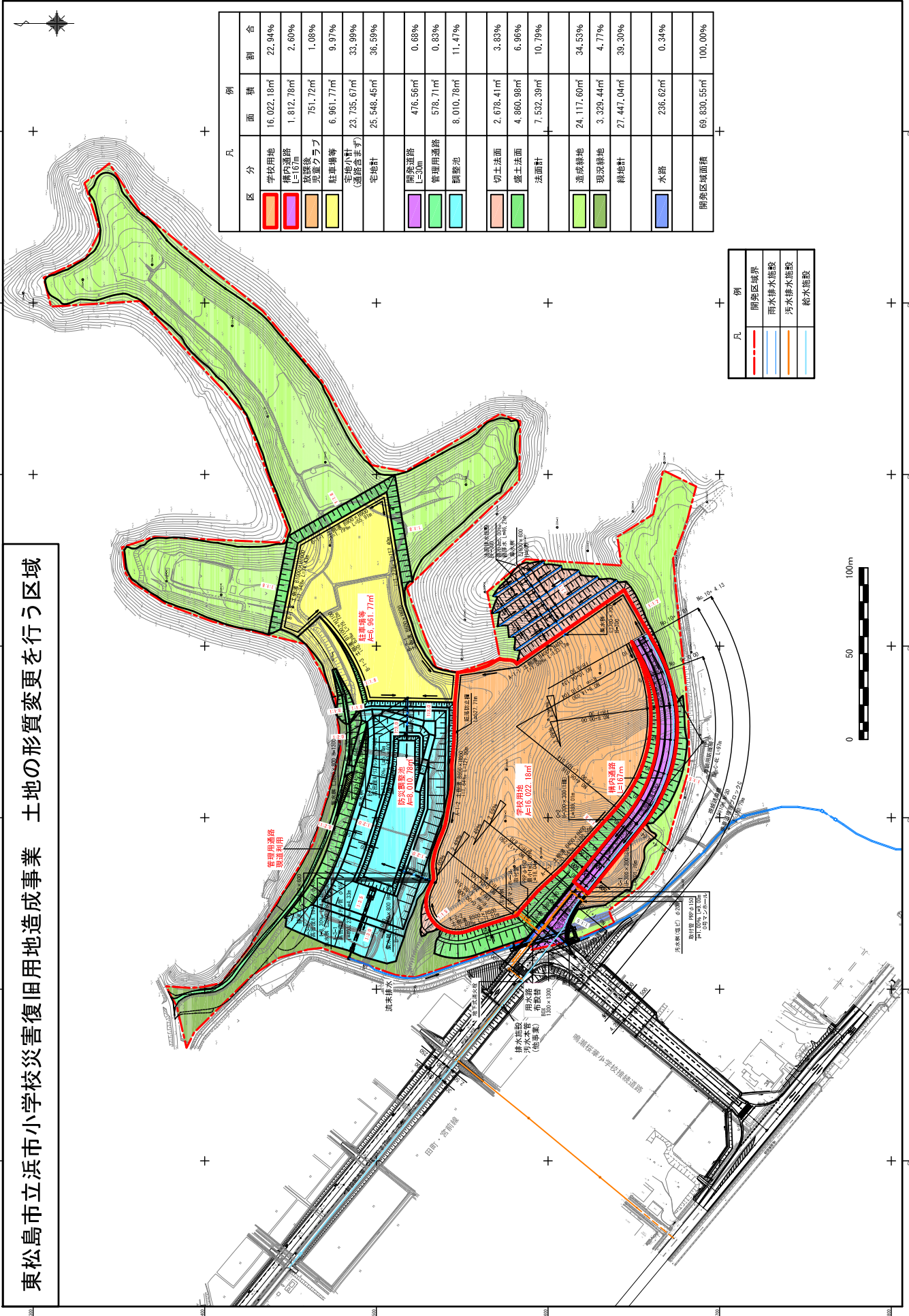
事業概要

事業名称	東松島市立浜市小学校災害復旧用地造成事業					
事業目的	東北地方太平洋沖地震により甚大な被害を受けた小学校の再建を図るべく小学校施設用地を整備し、安全で快適な教育環境の形成を図ることを目的とする。					
事業期間	平成28年度～平成31年度					
面積 (ha)	事業区域面積 ※図上求積による		6.98ha			
	地域森林計画区域を 変更する面積 ※森林簿による		3.64ha			
用地面積 (ha) ※図上求積による	用地の現況		地域森林計画 対象民有林	その他	計	比率
	転用後の用途					
	学校用地（放課後児童クラブ含む）		1.43	0.25	1.68	24.07%
	駐車場等		0.12	0.58	0.70	10.03%
	開発道路・構内通路		0.13	0.10	0.23	3.30%
	管理用通路		0.02	0.04	0.06	0.86%
	調整池		0.14	0.66	0.80	11.46%
	造成緑地		1.83	1.33	3.16	45.27%
	現況緑地		0.12	0.21	0.33	4.73%
	水路		0.00	0.02	0.02	0.29%
	計		3.79	3.19	6.98	100.00%
比率		54.30%	45.70%	100.00%		
林況 ※図上求積による	樹種	面積 (ha)	林齢 (年)	樹種	面積 (ha)	林齢 (年)
	・スギ	1.66	36～68			
	・アカマツ	0.61	50～61			
	・その他広葉樹	1.52	36～61			
地形	標高 約 2.0m ～ 約 40.0m 平均傾斜度 30 度 地形の特徴 標高40m以下の丘陵地と標高2.0～4.0mに平坦な農地が混在している。					
地質	【丘陵地部】地質時代：新第三紀 基岩名等：松島湾層群大塚層（シルト岩部層シルト岩） 【農地部】地質時代：第四紀完新世 地質名：沖積層氾濫原平野堆積物・谷床平野堆積物及び海岸平野堆積物（礫・砂及び泥）					
周辺地域への 影響及び生活 への配慮等	農地を管理している鳴瀬土地改良区との協議に基づき周辺農地での営農に支障が生じないように計画する。雨水排水は調整池に集水後、排水路に放流する予定であり周辺農地での営農に支障は生じない。 防災対策として、施工中は事業区域外への濁流等を防止し、法面の崩壊等を防止するため、適切な位置に素掘側溝を設置する。施工に先立ち土止柵工及び土のう工等を設置し、施工区域外へ流出する土砂を防止する。 緑地については、造成法面に対して植生工による保護を行う。					

※「地域森林計画を変更する面積」は、開発に係る森林簿面積を基に集計した面積で、「用地面積」は図上求積による面積で、一致しない。

※「転用後の用途」は、添付図面「土地利用計画図」と整合するよう、宅地、公共用地等、道路、水路、法面、公園・緑地、公共用地等に適宜区分して作成する。

東松島市立浜市小学校災害復旧用地造成事業 土地の形質変更を行う区域



区分	面積	割合	合
学校用地	16,022.18m ²	22.94%	
校内通路 L=16.7m	1,812.78m ²	2.60%	
遊園地	751.72m ²	1.08%	
児童クラブ	6,961.77m ²	9.97%	
駐車場等 (道路含む)	23,735.67m ²	33.99%	
宅地計	25,548.45m ²	36.59%	
開発道路 L=32m	476.56m ²	0.68%	
管理用通路	578.71m ²	0.83%	
調整池	8,010.78m ²	11.47%	
切土法面	2,678.41m ²	3.83%	
盛土法面	4,860.98m ²	6.96%	
法面計	7,532.39m ²	10.79%	
造成緑地	24,117.60m ²	34.53%	
現況緑地	3,329.44m ²	4.77%	
緑地計	27,447.04m ²	39.30%	
水路	236.62m ²	0.34%	
開発区域面積	69,630.55m ²	100.00%	

凡	例
—	開発区域境界
—	雨水排水施設
—	汚水排水施設
—	給水施設

様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

協議に関する事項

単位 ha

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
東松島市	野蒜	横山	62	東松島市立鳴瀬第二 中学校災害復旧用地 造成事業	1.92	事業区域面積 4.21ha うち対象森林面積 1.92ha
〃	〃	〃	64			
〃	〃	〃	67			
〃	〃	〃	75			
〃	〃	〃	76			

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

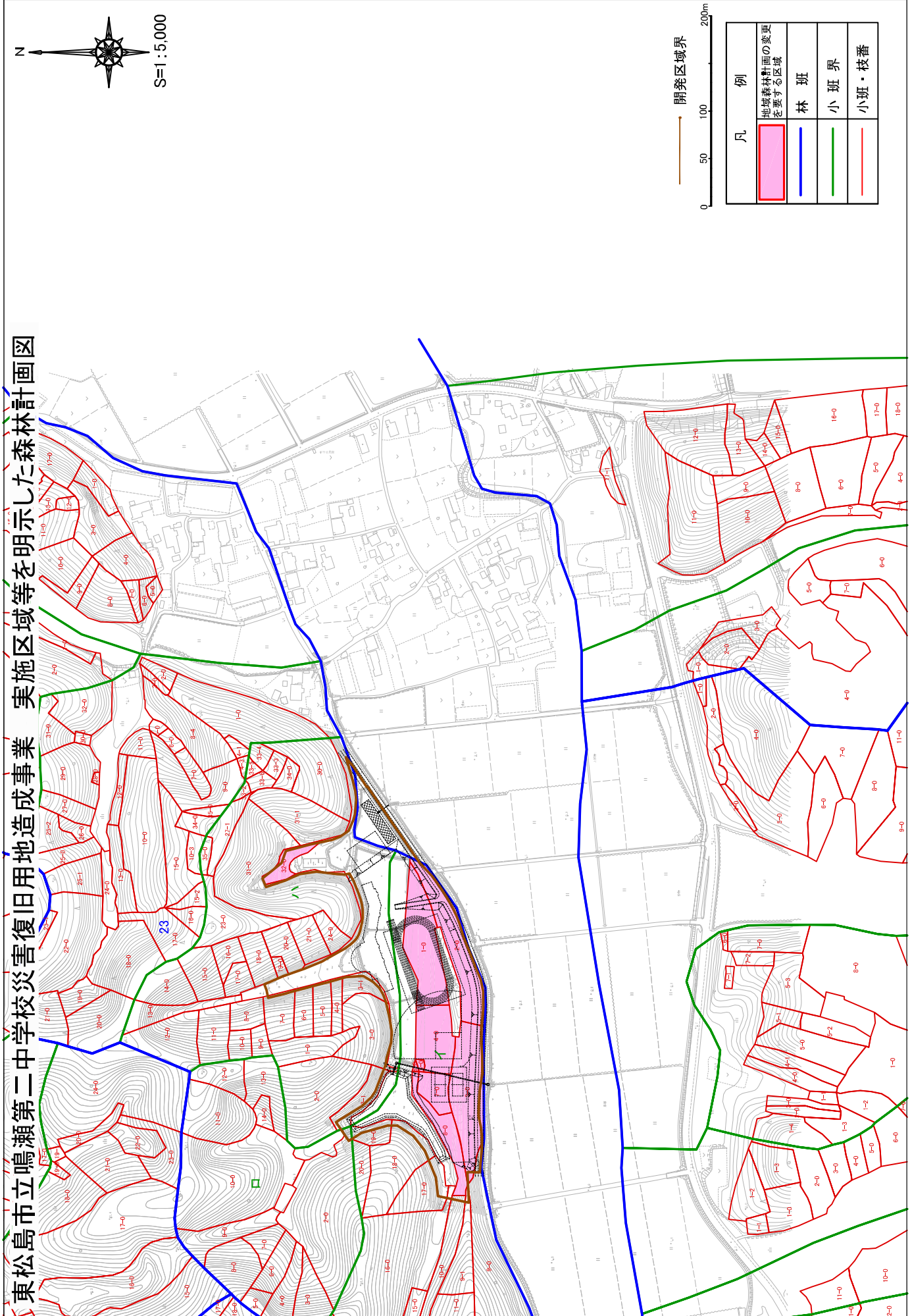
注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

添付書類

- 1 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 2 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）
- 3 復興整備事業に関する事項が記載された書面

東松島市立鳴瀬第二中学校災害復旧用地造成事業 実施区域等を明示した森林計画図



様式第5-2 添付書類（復興整備事業に関する事項が記載された書面）

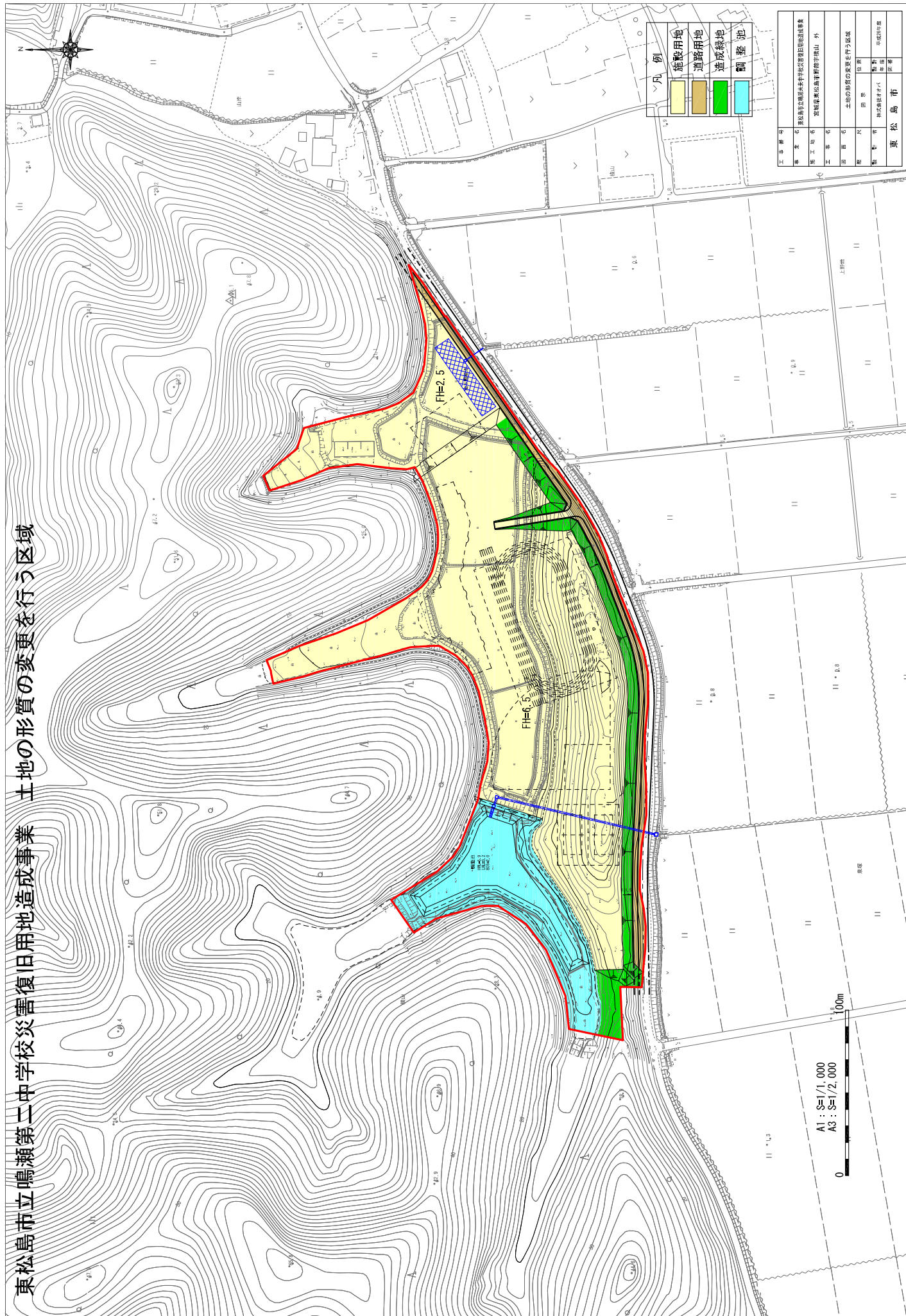
事業概要

事業名称	東松島市立鳴瀬第二中学校災害復旧用地造成事業					
事業目的	東北地方太平洋沖地震により甚大な被害を受けた中学校の再建を図るべく中学校施設用地を整備し、安全で快適な教育環境の形成を図ることを目的とする。					
事業期間	平成26年度～平成27年度					
面積(ha)	事業区域面積 ※図上求積による		4.21ha			
	地域森林計画区域を 変更する面積 ※森林簿による		1.92ha			
用地面積 (ha) ※図上求積による	用地の現況		地域森林計画 対象民有林	その他	計	比率
	転用後の用途					
	施設用地		1.4567	1.6499	3.1066	73.79%
	道路用地		0.1839	0.0650	0.2489	5.91%
	造成緑地		0.2316	0.0131	0.2447	5.81%
	調整池		0.0478	0.5165	0.5643	13.40%
	残置森林		0.0455	0.0000	0.0455	1.08%
	計		1.9655	2.2445	4.2100	100.00%
	比率		46.69%	53.31%	100.00%	
林況 ※図上求積による	樹種	面積(ha)	林齢(年)	樹種	面積(ha)	林齢(年)
	・スギ	0.8100	55～86			
	・クロマツ	0.4500	59			
	・その他広葉樹	0.7055	53～72			
地形	標高 約 2.0m ～ 約 22.0m 平均傾斜度 5～30 度 地形の特徴 標高は25m以下の丘陵地と標高2.5m以下の平坦な農地が混在している。					
地質	【丘陵地部】地質時代：新第三紀中新世、基岩名等：松島湾層群大塚層（シルト岩、砂岩） 【農地部】地質時代：第四紀完新世 地質名：沖積層（粘性土、有機質土）					
周辺地域への 影響及び生活 への配慮等	農地を管理している鳴瀬土地改良区とは調整、確認済みであり周辺農地での営農に支障が生じないように計画する。雨水排水は調整池に集水後、排水路に放流する予定であり周辺農地での営農に支障は生じない。 防災対策として、施工中は事業区域外への濁流等を防止し、法面の崩壊等を防止するため、適切な位置に素掘側溝を設置する。施工に先立ち土止柵工及び土のう工等を設置し、施工区域外へ流出する土砂を防止する。造成法面は保護工として厚層基材吹付を行う。					

※「地域森林計画を変更する面積」は、開発に係る森林簿面積を基に集計した面積で、「用地面積」は図上求積による面積で、一致しない。

※「転用後の用途」は、添付図面「土地利用計画図」と整合するよう、宅地、公共用地等、道路、水路、法面、公園・緑地、公共用地等に適宜区分して作成する。

東松島市立鳴瀬第二中学校災害復旧用地造成事業 土地の形質の変更を行う区域

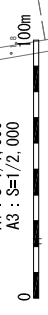


凡例

〔黄〕	施設用地
〔橙〕	道路用地
〔緑〕	造成緑地
〔青〕	調整池

工事番号	東松島市立鳴瀬第二中学校災害復旧用地造成事業
事業名	東松島市立鳴瀬第二中学校災害復旧用地造成事業
竣工地名	東松島市立鳴瀬第二中学校災害復旧用地造成事業
工事名	東松島市立鳴瀬第二中学校災害復旧用地造成事業
図面名	土地の形質の変更を行う区域
設計者	株式会社ナカハ
監理者	田中 隆
図面作成者	田中 隆
図面印刷者	田中 隆

A1 : S=1/1,000
A3 : S=1/2,000



様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

協議に関する事項

単位 ha

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
東松島市	野蒜	大茂倉	68-2	野蒜北部丘陵地区 被災市街地復興土 地区画整理事業	4.63 (内訳) 他の用途に 供する面積 8.38 森林とする 面積 3.75	事業区域面積 91.50 うち対象森林面積 33.77
外1大字9字211筆(事業区域内) 別紙所在一覧参照						

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

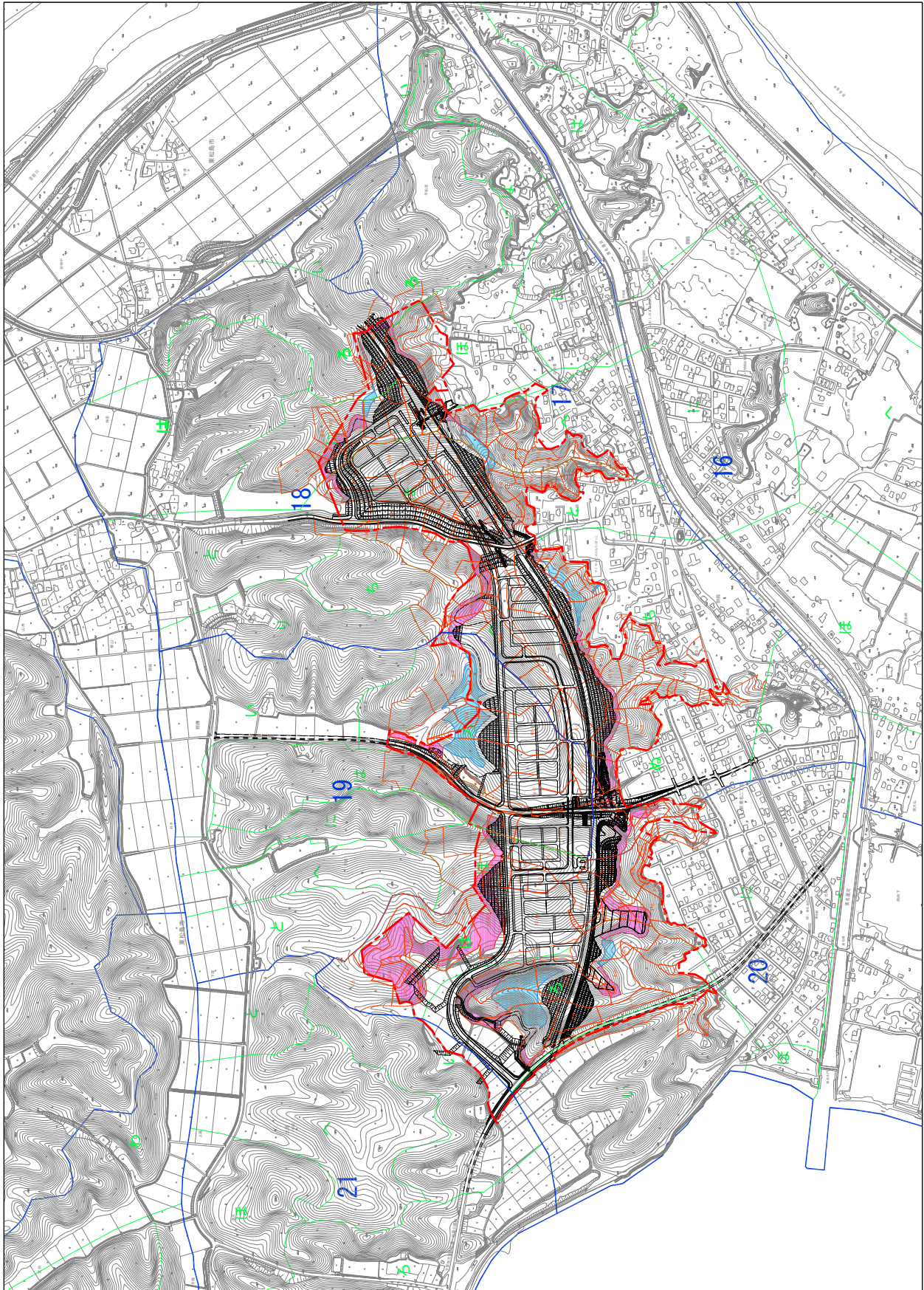
注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

添付書類

- 1 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 2 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）
- 3 復興整備事業に関する事項が記載された書面

野蒜北部丘陵地区被災市街地復興地区画整理事業 実施区域等を明示した森林計画図
 石巻広域都市計画土地区画整理事業



様式第5-2 添付書類（復興整備事業に関する事項が記載された書面）

事業概要

事業名称	野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地地区画整理事業					
事業目的	東北地方太平洋沖地震による被災地区の移転先として、住宅用地や公益施設用地を整備し、安全で快適な市街地の形成を図ることを目的とする。					
事業期間	平成24年度～平成29年度					
面積 (ha)	事業区域面積 ※図上求積による		91.50ha			
	地域森林計画区域を 変更する面積 ※森林簿による		4.63ha (他の用途に供する面積8.38ha、森林とする面積3.75ha)			
用地面積 (ha) ※図上求積による	用地の現況		地域森林計画 対象民有林	その他	計	比率
	転用後の用途					
	宅地		1.65	20.60	22.25	24.32%
	道路		0.42	14.72	15.14	16.55%
	鉄道		0.01	2.33	2.34	2.56%
	公園		0.00	2.96	2.96	3.23%
	造成緑地		7.31	14.03	21.34	23.32%
	残地森林		24.20	0.00	24.20	26.45%
	自然緑地		0.00	2.42	2.42	2.64%
	調整池		0.18	0.67	0.85	0.93%
	計		33.77	57.73	91.50	100.00%
比率		36.91%	63.09%	100.00%		
林況 ※図上求積による	樹種	面積 (ha)	林齢 (年)	樹種	面積 (ha)	林齢 (年)
	・スギ	1.29	7～64	・マダケ	0.49	-
	・その他針葉樹	0.17	97	・その他広葉樹	17.06	27～71
	・アカマツ	14.76	30～87			
地形	標高 約 10m ～ 約 60m 平均傾斜度 5～30 度 地形の特徴 標高は100m以下の丘陵地であり、南北方向に稜線が発達している。					
地質	地質時代：新第三紀中新世松島層群、基岩名等：シルト岩、軽石灰岩					
周辺地域への影響及び生活への配慮等	東部側農地を管理している鳴瀬土地改良区、西部側を管理している大東地区水利組合及び市農林水産課とは調整、確認済みであり周辺農地での営農に支障が生じないように市街地形成を図る。雨水排水は公共下水道に接続し東名運河及び松島湾に放流する予定であり周辺農地での営農に支障は生じない。 防災対策として、施工中は事業区域外への濁流等を防止し、法面の崩壊等を防止するため、適切な位置に素掘側溝を設置する。施工に先立ち土止柵工及び土のう工等を設置し、施工区域外へ流出する土砂を防止する。施工後は宅盤造成後に素掘側溝、防災小堤等により宅盤内の集水効果を図り、法面の雨水等による洗屈を防止する。法面は保護工として種子吹付を行い、排水処理対策として小段側溝、堅溝、集水柵等を設置する。					

※「地域森林計画を変更する面積」は、開発に係る森林簿面積を基に集計した面積で、「用地面積」は図上求積による面積で、一致しない。

※「転用後の用途」は、添付図面「土地利用計画図」と整合するよう、宅地、公共用地等、道路、水路、法面、公園・緑地、公共用地等に適宜区分して作成する。

石巻広域都市計画事業 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業 土地の形質の変更を行う区域図

